

## 外部評価等の他自治体事例

区分	自治体名	評価の目的	評価対象	評価組織	評価方法	評価項目
審議会 1	埼玉県 春日部市	・市内部評価の客観性及び透明性の確保 ・効率的かつ効果的な市政運営の推進	・すべての施策から抽出したもの 内部評価の一次評価と二次評価に方向性の違いがあるものを中心に、特に意見を聞きたいものを総合振興計画審議会会長・副会長・事務局で選定。原則として各基本目標から選定。 (平成22年度は6施策/76施策を評価) (平成23年度は9施策/76施策を評価)	「総合振興計画審議会」 【構成】 ・知識経験を有する者(学識) ・公共的団体等代表者 ・公募市民 (平成22年度:計15名) (平成23年度:計18名) 他附属機関との統合により23年度に3名増)	平成22年度は2グループ、平成23年度は3グループに分け、担当する施策を評価し、全体会で報告する。 グループでの評価については、担当職員及び事務局職員から施策の概要、取り組み状況等及び内部評価結果を説明し、質疑応答及び議論を行った後、各委員が各自の評価を外部評価シートに記入する。これをもとにグループでまとめ、評価結果とする。	・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 施策の取り組み状況 今後の取り組み方針 次年度方針案
審議会 2	長崎県 佐世保市	・市民協働の考え方のもと、第6次佐世保市総合計画の着実な推進を図るため点検、評価を行う(進捗管理) ・市内部評価の客観性及び信頼性の確保 ・事業の改革・改善につなげる	・抽出した政策 (平成22年度は7政策/39政策を評価) ・政策を構成する施策から抽出したもの (平成22年度は11施策/118施策を評価) 設定されている目標(成果指標)が2年連続で未達成のもの、かつ平成21年度実績値が目標値に対して1割以上下回っているものが対象。	「総合計画審議会」 【構成】 ・関係行政機関の職員 ・学識経験を有する者 (平成22年度:計15名)	2部会に分け、担当する政策・施策を評価する(平成22年度)。 部会での評価については、担当課職員から政策の概要及び施策の内部評価結果を説明し、それを受けて各委員が議論する。出された意見を政策・施策、評価事項(課題及び今後の方向性)ごとに事務局で整理し、評価結果とする。	・政策及び施策について、次の項目(視点)から点検、評価を行う。 課題(実施する方法、現状等の課題について) 今後の方向性 政策及び施策共通の評価項目

区分	自治体名	評価の目的	評価対象	評価組織	評価方法	評価項目
審議会	3 熊本県合志市	・総合計画の進行管理	すべての施策(24施策)	「総合政策審議会」  【構成】 ・各種委員会・公共的団体等代表者 ・知識経験を有する者(学識) ・公募市民(計20名)	4班に分け、担当する施策を評価する。  班での評価については、各委員が内部評価シートの結果を見て、ワークショップ形式で議論を行う。出された意見を事務局で整理して評価結果とする。	・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 施策の目標達成度 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断的課題との連携の達成度等) 全庁横断的課題との連携の達成度とは、合志市では各施策の共通課題として「子育て支援日本一のまちづくり」を複合的に施策を関連付けて取り組むこととしており、この課題に対する達成度のことをいう。 施策の課題(どのような課題を解決していかなければならないか。)
外部評価委員会	4 埼玉県川口市	・市内部評価の客観性及び透明性の確保 ・効率的かつ効果的な市政運営の推進	・すべての施策から抽出したもの 総合計画基本計画の全施策のうち教育局、企業会計を除く施策を3箇年で網羅できるように毎年度施策を抽出して評価 (平成22年度は17施策/78施策を評価) (平成23年度は21施策/87施策を評価 平成22年度に第四次川口市総合計画が策定され、施策体系が変わったため、外部評価対象の施策数に変更があった。)	「外部評価委員会」  【構成】 ・学識者 ・有識者 ・公募市民(計15名)	3部会に分け、担当する施策を評価し、全体会で報告する。 部会での評価については、初回会議で施策主管部長が施策の概要を説明する(平成23年度は事務局が説明。)。これを受け、2回目以降の会議において、事前に各委員が提出した質問表に基づき質疑応答及び議論を行った後、各委員が評価項目の点数評価及び意見を外部評価シートに記入する。これに基づき部会でまとめ、評価結果とする。	・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 残された課題に対する認識 総合評価 今後の取組方向 調書の分かりやすさ (平成23年度は「指標設定」を項目として追加。)

区分	自治体名	評価の目的	評価対象	評価組織	評価方法	評価項目
外部評価委員会	5 埼玉県 朝霞市	・市内部評価の透明性及び客観性の確保	・すべての施策 総合振興計画後期基本計画計画期間5箇年(平成23年度～27年度)で全施策を網羅できるよう毎年度施策を抽出して評価(平成23年度は11施策/95施策を評価)  ・施策を構成する事務事業から抽出したものの 1施策当たり概ね2～3事業を抽出して意見・提言をもらう。(平成23年度は40事業を評価)	「外部評価委員会」  【構成】 ・市議会議員 ・知識経験を有する者(学識) ・公募市民(計10名)	(施策・事務事業について) 全体会で施策及び事務事業を評価する。 施策の評価については、担当職員から施策の概要を説明して質疑応答及び意見交換・集約をし、委員会としての「施策の所見」としてまとめ、評価評語(施策の方向性)を決定し、評価結果とする。 事務事業の評価については、担当職員から事務事業の概要を説明して質疑応答をし、各委員から意見・提言をもらう。  (行政評価制度について) 全体会で次年度行政評価制度の進め方の事務局案に対して、議論する。	・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 実施した結果について(目的成果に応じた取り組みを展開しているか、指標が妥当か等) 施策の分析について(達成度、必要性、問題点及び課題が市民感覚とかけ離れていないか等) 今後の展開方針について(施策の方向性、行政と市民の役割分担、施策を構成する事務事業の方向性等)  ・行政評価制度のあり方について評価する。
協働型評価組織(NPO等)	6 岩手県	・多面的評価実施による施策の質的向上  ・県民、NPO、公益法人など多様な主体の政策形成への参画促進	・評価組織(団体)が選定した施策  長期計画のアクションプランに掲げる具体的推進方策から、評価テーマを評価実施団体が自由に選定(平成22年度評価)	県内に事務所を有するNPO、公益法人、民間企業、大学研究者、学生等のグループ、又はこれらの複数の団体から構成されるグループ  評価の仕組みを「県民協働型評価」という。	評価組織(団体)がアンケート調査やワークショップなどを開催し、評価業務報告書(提言を含む。)としてまとめる。  NPO等の団体が、評価したいテーマについて応募し、採用された場合、依頼を受けて評価を実施する。	・評価組織(団体)の評価による。  (例)テーマ「男女共同参画サポーターの活用策について」(平成22年度評価)では、どのような手立てが必要か、県の施策の有効性を検証し現状と課題、今後の方向性を明らかにするため、テーマにおける現状、課題及び行政に期待することといった評価項目を設定し、アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップを実施した。

区分	自治体名	評価の目的	評価対象	評価組織	評価方法	評価項目
市民ワークショップ	岩手県盛岡市	・行政評価の最も大事な部分である「成果指標」を設定する作業を、市民とともに行う。	・すべての施策 総合計画計画期間10箇年(平成17年度～26年度)で全施策を網羅できるように毎年度施策を抽出して評価 (平成23年度は3施策/41施策を評価)	「行政評価ワークショップ」評価からはじめる まちづくり  【構成】 ・公募市民(中学生以上) (平成23年度:計18名)  外部評価組織としての位置付けではないが、「成果指標」について市民の意見を取り入れていく機会としてワークショップを実施。	施策ごとにグループ分けを行い(平成23年度については3グループ)、それぞれの施策の成果を測るために適切な指標は何か、市民の感覚に近い指標がないかを市が設定した指標と比較しながら、ワークショップ形式で意見交換を行い、成果指標のアイデアを出す。	・次の項目のアイデア出しを市民の視点から行う。 成果指標
審議会	【参考】 当市 諮問(素案)	・内部評価の客観性及び妥当性を検証すること  ・総合振興計画の効率的かつ効果的な進捗管理に関する助言を行うこと  ・施策・事業に関する市民等との情報共有を促進すること	・すべての施策(65施策)	「総合振興計画審議会」  【構成】 ・市教育委員会の委員 ・市農業委員会の委員 ・市内公共的団体等の役員 ・知識経験を有する者(学識) ・公募による市民 (計20名)	(前半) 2つの部会を設置し、担当する重点プランに該当する施策を評価し、全体会でまとめる。  (後半) 4つの部会を設置し、担当する基本目標に位置付く施策を評価し、全体会でまとめる。	(1) 重点プランに該当する施策 ・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 施策の達成度 今後の施策の方向性 (2) 重点プランに該当しない施策 ・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 施策の達成度 施策の優先度

【参考】

区分	自治体名	評価の目的	評価対象	評価組織	評価方法	評価項目
議会	熊本県 合志市	・総合計画の進行管理	すべての施策(24施策)	「市議会」  【構成】 ・市議会議員 (計21名)	常任委員会ごとに担当する施策を評価する。  委員会での評価については、事前に各議員が内部評価シートの結果を見て意見を持ち寄り、議論し、指摘事項としてまとめて評価結果とする。また、委員会によっては同時に点数評価を行う。(点数評価の実施は各委員会の判断で実施。)	・次の項目の内部評価結果について妥当性を評価する。 施策の目標達成度 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断的課題との連携の達成度等) 全庁横断的課題との連携の達成度とは、各施策の共通課題として「子育て支援日本一のまちづくり」を複合的に施策を関連付けて取り組むこととしており、この課題に対する達成度のことをいう。 施策の課題(どのような課題を解決していかなければならないか。)  点数評価項目は別に設定 成果の時系列比較(目標値に向かって順調に進んでいるか。) 行政の役割発揮度 施策の課題認識